

配 水 計 画

待矢場両堰土地改良区 令和8年度 配水計画

第1章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第1条 取水口の位置は、群馬県桐生市広沢町6丁目乙1096番地先(渡良瀬川右岸)とする。

(取水量等)

第2条 最大取水量は、次の表のとおりとする。

区分 \ 期間	5月6日から 5月31日まで	6月1日から 6月30日まで	7月1日から 9月25日まで	9月26日から 5月5日まで
最大取水量	7.38 m ³ /s	15.21 m ³ /s	13.08 m ³ /s	2.82 m ³ /s
年間総取水量	155,600,000 m ³			

第2章 配水量及び配水期間

(配水量及び配水期間)

第3条 本地区の配水量及び配水期間は、次の表のとおりとする。また、配水量は標準的な水量であり、河川の流況や天候等を勘案して配水することとなる。

区分 \ 期間	5月6日から 5月31日まで	6月1日から 6月30日まで	7月1日から 9月25日まで	9月26日から 5月5日まで
待矢場両堰 土地改良区	7.38 m ³ /s	12.11 m ³ /s	10.48 m ³ /s	2.36 m ³ /s

(各分水工の配水量)

第4条 各分水工の配水量は別紙1に定めるとおりとする。

(問合せ先)

第5条 農業用水の利用の調整に関する問合せ先は、別紙2のとおりとする。